

村井宗明の提案※

災害情報MAP共有システム（案）

今国会の災害対策基本法改正案に盛り込まれる予定の「国・地方公共団体による積極的な情報の収集・伝達・共有の強化」の具体案。

目的

東日本大震災の時に、災害に関する情報共有がうまくいかず、ミスマッチや混乱が発生したことが指摘されています。避難所情報、道路や電気のインフラの復旧情報、支援物資情報など、膨大な情報が省庁間の縦割りの中で分断されたり、同じ役所の中でも部署や担当者ごとにデータを別々に持っていたりという状況でした。特に、指揮を執るべき首相官邸や災害対策本部にも、すべての詳細な情報が来ていたとも言い難い状況でした。

そこで、次の巨大災害に備えて、首相官邸、各省庁、自衛隊、警察、都道府県、市町村間の情報共有のシステムの設置が求められます。それぞれをネット上のデジタルの地図データ上に重ねるシステムを、今のうちに構築しておき、必要があります。



情報共有主体

首相官邸、内閣府、国土交通省、消防庁、防衛省、経産省、都道府県各担当者、市町村各担当者、指定公共機関（通信会社、電気事業者、運送会社等）

共有内容

下記の物をデジタルの地図データ上に掲載できるシステムの設置

- ・水道・電気・ガス・通信の復旧状況
 - ・道路・鉄道の復旧状況
 - ・避難所情報
 - ・市役所・学校の回復状況
 - ・食品等を購入できる店の回復情報
 - ・支援物資情報（食糧・水の配給、集約拠点）
 - ・仮設住宅
 - ・出動要員
 - ・病院の空き状況
 - ・広域避難の情報
 - ・各地域ボランティアセンターの連絡先
 - ・各市町村のプレスリリースデータ
- など

情報の一般開示について

各役所や担当ごとに、多くのマスコミ、多くの指定公共機関の民間企業、多くのボランティア・NPO団体からの多くの電話での問い合わせに答える必要があり、そこに情報提供をしていく作業だけでも、膨大な時間と労力が取られてしまいました。

そこで、この「災害情報MAP共有システム」のうち、プライバシーに関わる部分などを除いてHP上で視聴可能なシステムをつくる事で、そういった方々へのリアルタイムな情報提供を進めます。

※（災害対策特別委員長としてではなく、村井宗明の議員としての個人的な提案です。）